

神奈川県緊急財政対策における県単独補助金・ 負担金の見直しに係る緊急要望

神奈川県が、平成24年10月に「神奈川県緊急財政対策」を発表し、危機的な財政状況の改善に向けて全力をあげて取り組まれていることについては、逼迫した財政状況の中で懸命に基礎自治体としての責務を果たそうと努めている市町村にとっても、理解するものであります。

そして、これらの取り組みにあたっては、これまで市町村と十分協議したうえで実施するように要望してきたところです。

特に、市町村の住民に対する行政サービスに大きな影響を与える県単独補助金・負担金の見直しにあたっては、次の観点から市町村とさらに十分な調整を行うよう強く要望いたします。

- 1 県単独補助金・負担金や県有施設の見直しなどを行うにあたり、単に住民サービスを切り捨てるのでは「県」の存在意義が問われるところである。まず、県、市町村がそれぞれ担うべき役割分担を明確にするとともに、全体として整合性のとれた施策体系の方向性を示したうえで、個別の事業の見直しを行うこと。
- 2 県単独補助金・負担金の見直しにあたっては、受益者である住民の合意を得ることが必要であり、合意を得るための取り組みは、県が主体性をもって行うこと。
- 3 これまでの、県単独補助金・負担金の見直しでは、県の事業所管課から市町村の事業所管課に対し見直し内容の説明があり、それをもって市町村が納得したという形で押し切られることが多かった。
そこで、見直しにあたっては、知事・副知事・局長から直接、市町村長・副市町村長に説明し、意見交換を行う協議の場を設けること。
- 4 緊急財政対策本部作成の県単独補助金の調整状況によると、「26年度以降に見直し」と掲載されている補助金が多く、本格的な見直しは26年度当初予算編成から行われると思われるが、県、市町村で十分議論することが必要であり、期限ありきで、拙速に見直しを進めるなど将来に禍根を残すことのないようにすること。
- 5 市町村は、住民の福祉の増進を図るため、様々なサービスを住民に直接提供しており、住民は日々の生活の中で一つのサービスだけを受けている訳ではない。
そのため、見直しにあたっては、県単独補助金・負担金の個別の議論に終始することなく、住民の視点に立った、住民サービス全体のあり方への影響を踏まえた取り組みとすること。

- 6 県が政策的に誘導するために、県主導で始めた事業については、これまでの経緯を踏まえ、県が廃止・縮小する方針であっても市町村では廃止・縮小できない事業が多々あるので、市町村が一方向的に負担を負うことにならないようすること。
- 7 県は、福祉・医療などの住民にとって不可欠な事業で、事業実施の可否の判断の余地のない事業から撤退することなく、市町村に負担を押し付けないこと。
- 8 個々の事業の画一的な見直しによって、地域の実情を軽視することのないよう、地域の特性に十分配慮すること。
- 9 県の施策を推進することにより、市町村の負担増が懸念される事業については、県として新たな助成制度を創設すること。
(例) ポリオ不活化ワクチンの定期予防接種化など

平成25年2月18日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県市長会会長
海老名市長 内野 優

神奈川県町村会会長
箱根町長 山口 昇士